



平成 17 年 5 月 12 日

各 位

会社名 富士紡績株式会社  
代表者名 取締役社長 梅本 茂夫  
(コード番号 3104 東証第一部)  
問合せ先 専務取締役 水野 淳二郎  
(TEL 03 - 3665 - 7641)

### 執行役員制度の導入と役員人事について

当社は、本日開催の臨時取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入を決議いたしました。また、これに伴う役員人事を内定しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 執行役員制度導入の目的

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制確立が必須条件との見地から、執行役員制度を導入することといたしました。

取締役会を「経営の意思決定」と「監督」を行う機関として明確に位置付け、「業務執行機能」を分離することにより、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図ります。

なお、執行役員は取締役会の決定に従い、代表取締役及び取締役の指示の下、業務の執行責任を担うものとします。

#### 2. 執行役員制度の主な内容

執行役員の任免は取締役会で決定します。

執行役員の任期は1年とします。

#### 3. 役員人事について

執行役員制度導入に伴い、別紙の通り役員人事を内定しました。正式決定は、執行役員については、株主総会終了後の取締役会を予定しております。

以 上

〔別紙〕

役 員 の 異 動

(平成 17 年 6 月 29 日付)

1. 代表者の異動

該当事項はありません。

2. その他の役員の異動

(1) 監査役候補者

監 査 役 糸 賀 勲 (現 監査役)

(注) 監査役の糸賀 勲氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 18 条第 1 項に定める社外監査役であります。

(2) 退任予定取締役

常務取締役 末木 重樹

3. 執行役員を兼務する取締役 ( ) 内は現職

代表取締役社長 兼 社 長 執行役員	梅本 茂夫 (代表取締役社長)
代表取締役・専務取締役兼専務執行役員	水野淳二郎 (代表取締役・専務取締役)
取 締 役 兼 執 行 役 員	山下 幸男 (取 締 役)
取 締 役 兼 執 行 役 員	岸本 吉高 (取 締 役)
取 締 役 兼 執 行 役 員	鈴木 孝雄 (取 締 役)
取 締 役 兼 執 行 役 員	中野 光雄 (取 締 役)
取 締 役 兼 執 行 役 員	木村 武史 (取 締 役)

4. 執行役員に就任する社員 ( ) 内は現職

執 行 役 員 塚原 義明 (総務人事部長)

執 行 役 員 橋本 光彦 (フジボウ愛媛(株)取締役社長)

執 行 役 員 阿部 哲 (フジボウ和歌山(株)取締役社長)

執 行 役 員 大石 雄一 (B.V.D. 部長兼(株)フジボウアパレル常務取締役)

以 上